

(様式第1号)

平成27年度 第3回芦屋市教育振興基本計画策定委員会 会議録

日 時	平成27年10月15日(木) 9:30~11:30
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 井上 一郎 委 員 上月 敏子 委 員 今西 幸蔵 委 員 梅園 よし美 委 員 中町 信孝 委 員 山崎 万里 委 員 大久保 文昭 委 員 中村 整七 委 員 森 洋樹 委 員 野村 智子 委 員 野村 克彦 委 員 今中 千鶴子 委 員 北野 章 委 員 中村 尚代 委 員 三井 幸裕 欠席委員 金光 文代 事務局 企画部長 米原 登己子 教育委員会管理部長 岸田 太 企画部政策推進課長 奥村 享央 教育委員会管理部管理課長 坂惠 弘実 学校教育部学校教育課長 荒谷 芳生 学校教育部主幹 山田 耕治 学校教育部主幹 中塚 景子 学校教育部打出教育文化センター所長 永松 博文 社会教育部生涯学習課長 長岡 一美 教育委員会管理部管理課係長 山川 範
事務局	企画部政策推進課, 教育委員会管理部管理課, 学校教育部学校教育課, 社会教育部生涯学習課
会議の公開	公 開
傍聴者数	1人

1 会議次第

<開会>

- (1) 議事の公開の確認
- (2) 議事録署名委員の確認

<議題>

- (1) 計画素案について

<連絡事項 その他>

<閉会>

閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1 第2回芦屋市教育振興基本計画策定委員会における意見とその対応
資料2 第2期芦屋市教育振興基本計画素案
参考資料 芦屋市教育振興に関するアンケート調査 自由意見一覧（市民対象）
芦屋市教育振興に関するアンケート調査 自由意見一覧（教職員対象）

3 審議経過

<開会>

- (1) 開会の挨拶

(事務局岸田) ただいまから第3回教育振興計画策定委員会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、前回から進行を務めております教育委員会管理部の岸田と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日、机上に配布させていただいております。資料を確認させていただきます。（資料確認）それでは、以降の進行につきましては、井上委員長にお願い申し上げます。

(井上委員長) おはようございます。事務局より素案を出していただきましたので、今日は、集中してそれらについて皆様からご意見をいただきたいと思います。議事に入ります前に会議についての取り扱いを確認しなければいけませんので事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

- (2) 議事の公開の確認

(事務局岸田) 芦屋市情報公開条例第19条では、一定の条件の場合で、委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開としております。本日の議題につきましては、特に非公開とするものはございませんので、公開する

ということにしたいと考えております。

傍聴希望はなし

(3) 議事録署名委員の確認

(事務局岸田) 当委員会の会議録につきましては、毎回、委員2名の方のご署名をいただいてから公開することになりますので、本日第3回目の会議録につきましては、山崎委員と大久保委員にお願いいたします。

<協議>

(1) 第2次芦屋市教育振興基本計画素案について

【事務局より配布資料に基づき素案について説明】

(井上委員長) ありがとうございます。素案全体の大事な会議になりますので、章に従い細かく分けて考えていきたいと思えます。

それでは第1章「計画の策定にあたって」、1ページあるいは2ページから話をしたいと思えます。基本的には計画そのものの考え方を示していますので、大きくは経緯の説明となっております。ここに関して何かございましたら、ご発言いただきたいと思えます。

(野村智委員) 前回いただきました平成23年度から27年度までの基本計画の第1章に生涯学習のことを書いていただいていたのですが、今回無くなっています。なぜ無くなったのか、生涯学習のことを入れていただく予定はないのか、という事をお聞かせいただきたいです。

(事務局岸田) 少し検討させていただきたいと思えます。

(今西委員) 確かに、前回には書いてあるのに今回は書いていないということはあるのですが、生涯学習の内容について、今回、挙がっている案の中には十分に入り込んでいると思えます。例えば、学校教育にあるアクティブラーニングなどは、まさに生涯学習の観点になっています。言葉として入っていたのに、入ってなかったために戸惑われたとは思えますが、今の社会においては生涯学習を敢えて取り上げなくても、その考え方は文部科学省においても生涯学習政策となっています。きちんと入り込んでいますので、私は、取り上げなくてもいいという意見です。

(野村智委員) 内容として入っているのはわかるのですが、やはり看板として、あったものが無くなったことについて、私としては不思議だったということです。

(井上委員長) ここは趣旨の位置付けですので、従来やってきたことの確認として、書くべき事柄は押さえてもらい、柱として「こういうことを行ってきた」ということを書いていく。重点という意味では重視しているということで、軽視をしているわけではないのです。経緯を説明するページが最初にありますので、どのよ

うな努力をしてきたのかというところで、その単語が消えているということは
どうなのかということだと思えます。このあたりは言葉遣いをもう一度見直し
ていただけたらと思えます。他にはよろしいでしょうか。

それでは続きまして、第2章については次回策定委員会までに作成し、見せ
ていただくということで、そのときに協議することとします。

4ページから第3章となっています。芦屋の教育の目指す姿についてご発言
をお願いしたいと思います。理由や柱のことを中心に12ページまでです。全
体が見えるので、先程にご説明にありましたように4つの重点目標が明確に出
されているということです。

(森委員) 8ページの重点目標2の人権で、テーマが沢山あるので、一つ一つについて
盛り込むのも大変かとは思いますが、やはり、いじめ、障害のあるかたの問題、
個人の児童・生徒の問題、インターネットの問題など、子どもに関わることが
すべてここに書かれていますので、ここに性的マイノリティーに関しての人権
の問題も入れて欲しいと思えます。最近では、東京の渋谷など、阪神間では宝
塚市でも性的マイノリティーに関する条例ができたり、今年4月30日に私
たちにも文部科学省から「性同一性障害に係る児童生徒の対応について」の通
知がありました。それを受けて、研修で専門的な先生のお話を聞く機会があ
りましたが、いわゆる性的マイノリティー(LGBT)と言っているのですが、そう
いった子どもたちは各学校に5~6%はおり、各クラスに1人か2人はいると
いう計算になります。先輩の先生の話聞いても、よく考えてみれば「あの子
もそうだったのかな」と思い当たるふしもあり、実際に当事者と接してきたと
いう話を聞いたりもしました。この問題はクラス内だけではおそらく解決でき
ず、学校全体であったり、もしくは市全体で取り組むべき問題になると思うの
で、どこに入れるのかというのがなかなか難しいです。施策のところなのか、
ここに方向性として書くのか、少し入れていただければと思えました。

(上月副委員長) アクティブラーニングという言葉の意味がこれでいいのかどうかというこ
の検証も、もう一度お願いしたいと思います。

6ページのアンケート調査の中で「子どもたちが自ら学び考え主体的に行動
する力」、「表現力やコミュニケーション力」、「生き方や進路について考え
る力」が課題であるという意見があるから、今後はアクティブラーニングの実
践研究に取り組み、取り組む中で文章を読み取る力や論理的に考え表現する力
を身につける、とあります。これでは、アクティブラーニングという学習方法
に取り組みれば、読み取る力がつくかのように捉えられます。原点の「初等中等
教育における教育課程の基準等のあり方(諮問)」の文章に戻ると、課題の発
見と解決に向けて、主体的協働的に学ぶ学習という言葉が出てきています。そ
こ若干違いがあるような気がしますので、文章をもう少し考えた方がよいの
ではないかと思えます。

(井上委員長) アクティブラーニングの一つの大きなポイントになるのは、「主体的協働的」
という単語を修飾語句としてつけています。「協働」という言葉を敢えて出し

た理由は、我々に深く関係があり、まちづくりの言葉として使われたものを転用しており、そのきっかけを与えたのは実は阪神淡路大震災なのです。阪神淡路大震災があった時に、行政と市民のそれぞれの立場で特に行政が対応できず、その時に市民が手伝ったのです。お互いの立場をきちんと持った上で、助け合えることは一生懸命に助け合いましょうということを使ったまちづくりの考え方のイメージとして「協働」が全国的に広がった経緯があります。国の資料の中においても、今までは「協同」が多かったのです。コラボレイティブという言葉は協働とし、協同はコーポレイティブの方をあてます。一般的には区別などなくコラボという言葉を使っていますが、教育上の観点から言えば、一人一人の子どもが自分の考えをしっかりと持った上で、「集まる」「グループ学習をする」という考え方を述べているのです。では、なぜ働くという字を使うのかについては、国の立場の責任で用語で規定しています。用語に文章を読み取る力や論理的に考える思考力などを与えるということは大事ですが、このところは少し違いますね。ですから、そこは気をつけて書いていただきたいということです。基本的な認識の問題です。他にいかがでしょうか。

(野村智委員) 4 ページの目指す人間像の2番ですが、「社会の構成員として」という言い回しは、普段はあまり使わないような気がします。行政的にはよく使われるかもしれませんが、余りいいイメージが湧きません。また3番については、国ではよく使うものの「我が国の伝統」では国を限定してしまうようなとても視野の狭い言葉です。「伝統芸能」でも、「伝統と文化」という表現でもいいような気がしました。

次に7ページの下から4行目の「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティ」ということで、もちろん日本にもいろいろな国の方がいらっしゃるし、多くのかたがルーツを持っていらっしゃることを考えると、日本人としてのアイデンティティと一言で括ってしまって果たしていいのかという点が気になりました。

(井上委員長) 細やかな情報のレベルもありますし、考え方のレベルもありますし、この目標そのものがこういう形の5つでよいのかということもあります。用語については、文科省の答申のように欄外に脚注していただき、アクティブラーニングなどの用語はもちろん一般の方にはわからないので、どういう使われ方をしていいのか、参考資料に説明がありますので、それらをうまく使って脚注をつければ簡潔になります。

(野村克委員) 5 ページの「芦屋の教育が目指すこども像」の中程に「読書」とあります。読書が強化されることは大変喜ばしいことだと思いますが、少し力が入りすぎていると思います。例えば「知・得・体すべてに関わっており、」と書いてありますが、「体」までを読書と結びつけるのは、少し無理があるのではないのでしょうか。

(事務局岸田) 前期計画の表現通りにしてしまっていますので、何か考えます。

(井上委員長) 読書というと、単行本を始めから終わりまで全て読むという一つのイメージ

があります。前回の第1期計画がそうで、多読を目指す考え方が強いのです。この読書に関する言葉使いはそれを引き継いだものです。ただ、読書を多読だけで捉えている間は、十分ではありません。第1期計画を5年間行いましたし、図書400冊の精選を行ってきましたが、読書はもっと踏み込まなければなりません。アクティブラーニングの時代には、読書はどうなるのか。アクティブラーニングの時代の読書というイメージをお持ちいただくことが大事なのではないでしょうか。そうすると今おっしゃった意見の「体」が関係してきます。体育の時間に資料を調べるといふ行為があります。これは読書の範囲に入りません。資料を調べて統計を調べ、それに基づいて自分たちのスポーツの例えば何かの競技を高めるといふことを実は指導しているのです。ですから、読解力と関係してくるわけで読書と遙か遠い話ではありません。読書が家庭生活の中の余裕のある余暇時間に読むものというイメージを持っていると新しい学力感というものとは距離が遠いのですね。家庭学習も学校学習も繋がった状態で勉強をし、ICTを使いこなしていくぐらいが芦屋にもあっていいとは思っています。

(野村克委員) ICTについては、委員長の意見に賛成なのですが、かなり書き込んで理解してもらわなければ、常識的な判断では少し難しいですよ。

(井上委員長) 今までのいわゆる多読を良しとする風潮で、「こういう情操教育になるのだ」という考え方だけでは、アクティブラーニング時代の読書活動はもたないというのが私の考えです。調べ学習もするし、いわゆる情操が豊かになるような楽しい本も読み、その両方があるといいと考え方を変えないといけません。ですから、本を読むということは特別な事ではなく、日常の中で、図書館へ行って調べて帰ってきても、授業中に調べてできるような環境になっていかなければならない、というのが学校図書館の改善なのです。そこから比べても家に帰って良い本を読んで、楽しめたらいいので、第1期ではそれを目指しました。本を読まないという大きな問題があったためです。本を読まないことはおかしいという話になり、教育長さんが是非入れたいということで、読書活動推進を進めて行こう、さらに市全体でやろうという話になりました。教育上の問題ではない話として行おうということになり、PTAの方々にも大変喜んでいただいた経緯があるのです。

それは継続して努力いただいているのですが、今度はそれを基盤にしながら学校教育の基本計画ですから、授業との関わりが重要です。そのあたりで読書のイメージを変えていく。そのため、第4の目標の説明でもそれは問題になるのではないですか。厳選した本を読むということと、調べ学習が本当に必要なことです。一方はWiFiでインターネットを使ってICTを使いますので、もう一方が本の中から考えを深めるための読解力を得るといふことで、例えば、速読力は絶対に必要です。精読力も必要ですね。そういうことを少し議論しなければならないだろうし、もう少しその辺りを書き込む必要性はあると思います。今ご指摘があったような文脈にも出ています。

いかがでしょうか。柱の体系図として12ページにあります。ここを委員の方それぞれがこの形で良いとするのか、これで決定的に決まります。特に重点目標の5つですね。繰り返し毎回委員会で申し上げていることは、行政として教育上手当しなければいけないことの網羅ではないということです。是非、5年間でこれを思い切って実施しようではないかという事を打ち出した方がいいと思うのです。委員会として、アカウンタビリティとして、説明しなければならない資料は、別途あっていいと思います。それではなく、こういうところは、特に一所懸命柱としてはしなければならぬだろうというものを、我々の方で相談をして、パブリックコメントをいただき、確定し、皆さんで5年間やりましょうということだと思えるので、そのあたりで皆さんがこの言葉や柱などで納得できるかということです。

(中町委員) 7ページに日本人としてのアイデンティティと、かなり限定的に日本人と書いてしまっているのがどうかという感じがします。8ページには外国にルーツのある子どもたちへの手当ということを書いていますし、重点目標は1と2で分かれています。2で配慮を示しているのであれば、この芦屋の教育は日本人だけにしか向いてないような表現になり、まずいのではないかという気がします。「日本社会に住む我々の」ぐらいはもっと広い解釈ができるようにしないと在日の子どもや、外国に複数のルーツを持つ子どもがこぼれ落ちてしまうのではないかと心配します。

(野村克委員) 子どもの体力のことですが、芦屋市は特に目標が達成されていませんし問題であるという認識が全体的に薄いのではないかと思います。子どもの体力が落ちているということは、芦屋だけの流れではなくいろいろなところで言われていますよね。テレビの民放で放送していましたが、ぼくらの時代の鉛筆はHBを使っていました。けれども、今は、Bや2Bしか使えない。要するに柔らかくなくて書けないのです。体力が無くなっているという面では、座って立つ時に後ろに倒れる子どももいます。いただいたアンケートの資料の中で、体力が落ちてきているということは随分書かれていますよね。ですから、そういう項目をしっかりとどこかに入れておいてもいいのではないのでしょうか。この中で敢えて言うとしたら、11ページです。生涯学習の中の後半部分でスポーツが書かれています。純粋なスポーツはもちろん、それが生涯の健康維持に関わってきますし、今の小中学生は生涯スポーツを行うということも考えられますし、もう少しどこかに「健康」をベースにした「スポーツ」、「体力を向上させる」そういうことが記載できないかということです。17ページあたりにも「健やかな体」と書かれていますので。

(井上委員長) 今の意見のように、実態に踏み込んでいただいて、書いていただき、だからこうなっているのだとか、あるいは最後にありますように、芦屋市スポーツ推進実施計画の内容を少し引用していただいて、具体的に踏み込んで書いていただくなど、このあたりを讀んでいないところはどのようにかわからないところがありますので、例えばその辺りをご説明いただく時に今のようなご意見を入

れてみてはいかがでしょうか。

(事務局荒谷) ご指摘の通りだと思います。6ページの下から二行目から7ページの三行目までにつきましては、一応体力低下についてお示しているのですが、市としても体力低下については、大きな課題だと捉えております。

(井上委員長) 問題意識はお持ちになっておられるので、その辺りがわかるようにご説明がいただけるとありがたいです。

(今西委員) 野村克委員からとても良い意見があり、私も全く同感です。25ページの子どもの居場所づくりや地域連携とありますが、このあたりで外遊びの大切さのようなもの、スポーツよりももっと前の段階での「外遊び」を書き込んでいくといいかと思えます。

(井上委員長) それでは、第4章の13ページから、今後5年間で取り組むべき施策と目標とあり、重点目標はプロジェクトで、基本施策はプログラムです。それぞれの施策が示されておりますので、これらについて数値的なものは第4回策定委員会でお示ししますが、今日の段階でこういうところはどうかと、ご発言いただければと思います。

(中村整委員) 具体的な取組の中の新しいものがこの5年間にあるかを見てみたのですが、今現在も行っていることが多いですね。なかなか書けない難しさや作れない難しさがあると思うのです。例えば15ページの「情報社会の進展に伴う教育の推進」の取組については、タブレットをより効果的に活用するというので、今月に研究発表があります。前回でも話題になったことですが、タブレット導入活用のあとに何をしていくのか、項目をあげていただくほうがいいと思えます。例えば、前回も話をさせていただきましたeラーニングの導入で、家庭でも、井上委員長がおしゃっていた読書の関係でも、タブレットを自分で持ち、あるいはコンピューターを活用して、教材文を読んだ後で自分の考えをまとめたものを次の日に学校に行って発表するなどの形ができれば、授業改善も抜本的にできると思えます。それを環境整備の中で、次はどうするのか、デジタル教科書の導入も含めてどのようなことができるのかについて、明記していただければありがたいと思っています。

(井上委員長) ページが多いので、目標ごとに分けたいと思います。まず、13～18ページでご意見をいただきたいと思えます。

(野村克委員) 17ページの「体力向上の取組の推進」の具体策で、他の項目は具体策が具体的に書かれているものの、主な取組の1番に「全国・体力運動能力調査の結果を分析し、指導の充実を図ります」とありますが、これは具体策ではないですね。もう結果が出ているわけですから分析してこういうことを実施したいということを明記しないと、余り意味がないと思えます。

(井上委員長) 2番も同じような問題がありますので、こういうふうな研究や実践を推進したいと、できるだけ実態を調べていただいて、お書きいただくと良いとは思いますが、期待しているのはそういうところです。ですから、どういうふうな体力を向上させるのかという部分で具体的には、例えば福井県は体力1位にな

りましたが、1位になった時にどうして1位になったかということについて、番組や資料も見ましたが、かなり具体的に提案しています。やはり福井県は寒いところですので、冬になると運動場にも出られません。それをどうするかということで、いろいろ行ったのです。面白かったのが、廊下を走ってはいけないと廊下の真ん中に掲示板が置いてあるのですが、その前をこどもが走っていました。呼ばれたら、運動場から帰るときに廊下を走ってもいいというように先生がなされたということです。学校内を走っても良いということを実施し、数年たったら1位になったと言われていました。それを推奨するわけではありませんが、何かそのような具体的な形で進めるということは、研究会かどういふ形で行うのかわかりませんが、踏み込んでいただくと良いのではないかと思います。主な取組の中で、どうするつもりなのか。当然これは、市民も教員も頑張らなければならないということと、行政的に予算を含めて手当をしていただかなければなりません。実現しないといけないので、その色合いが見えるように書いてもらえないかというのが、私の気持ちです。全てを行政でできるわけではなく、皆さんでやらなければいけないこともあるので、合わせ技です。

(森委員) 16ページの豊かな心で、この5年で大きく変わることをして道徳が教科化になります。これまでの道徳と、教科化になった道徳では取り扱いも変わると思うのです。道徳に評価まで入ってくるということになると、私たちもどうすればいいのか悩んでいるようなところがあって、評価をするとすると、こちらが期待するような答えを取り上げたりということになってしまわないか。道徳はどちらにも正義があり、子どもたちがそれぞれ自分の価値観を持って考えようとか、選んでいくようなところで、その指導法がマニュアルなどに偏ってはいけないと思います。研究や実践はこれからも進めていかなければならないと思うのですが、指導法の研究ということになると、思い浮かばないということが心配になります。具体的に改革は難しいのですが。

(井上委員長) ちょうど先程の読書の話で、同じようなことがあります。道徳の教科化によってどう指導法を進もうかと考えた場合、実は、アクティブラーニングなのです。道徳には今まで話し合いをさせるという形式的な面がありましたが、本当に子どもの考えを持って討論させたり、結論を出していくのだということで、今、道徳の調査官がアクティブラーニングで話し合いをさせるための指導に回っています。その伝令が来ていて、教科化になると一気に広がります。そういうことが関係していることを考えていただくとありがたいと思います。

(梅園委員) 2番の「外国への理解と日本の文化や伝統への理解」でこれはもちろん道徳性を育む教育の一環として謳ってあるとは思いますが、特化してここに書くのであれば、3番の「グローバル化に対応した教育の推進」の方に入れた方がすなりいくのではないかと思います。

(井上委員長) ここに伝統文化を入れられた経緯をご説明いただけますか。

(事務局山田) 今おっしゃったようにグローバル化に入れようかと検討をしましたが、グロ

ーバル化が確かな学力という大きな柱に入っていましたので、豊かな心の方に入れたという経緯があります。

(井上委員長) このままの言葉遣いと落ち着かないかもしれません。英語教育とからんでこれらのことは併せて議論される場合が多いですから、国際化の問題としてこれが出てくることが多いと思います。外国を理解し、日本の文化を理解することと併せて総合的には外国語活動や、国際化の問題などの位置付けにした方が、2番の場合は落ち着くかと思います。逆に言うと、1番と2番に何を道徳に推進するものとして入れることを考えた方がいいのではないのでしょうか。教科化以外の問題で説明があった社会性ですね。一般に教育論で言うと、シチズンシップ、市民性ですね。市民教育はいろいろな国の教科のひとつに入っています。日本は、社会科がそれを担っていますが、もう一方は道徳で市民教育的な問題ですから、ものの考え方として民主主義とは何か、公民教育の受講などは社会で、もっと心の問題は道徳が担っているわけです。いわゆる外国理解と日本の文化理解の方は、他の場面の方がいいのではないかと思います。

(事務局岸田) それに関連しまして、7ページの説明書きの下から4行目のご意見で、「日本人としてのアイデンティティ」とは、異文化に対する理解と、日本人としての社会的アイデンティティを培うことが、グローバル化に対応した子どもたちが育つということで、外国の文化を理解しようと思うと、まず、自分の国をきちんと理解して、それが発信できることによって、外国の文化も理解をすることができることに繋がると、7ページで表現したかったのです。

(井上委員長) 施策の方向で道徳性を育むということと、これが来るのは落ち着きません。
(事務局岸田) 日本人としてのアイデンティティと書くのが狭いのではないかとというようなご意見を、7ページでいただいたのですが、ここで表現したかったのはそういう意図です。

(中町委員) 道徳性として「日本の伝統文化を理解しなさい」と言うと、愛国教育を芦屋が掲げているように捉えられることを心配します。あくまで外国の文化や伝統を尊重し、それに対して、自分の文化を尊重するというのをセットで考えていかなければなりません。ですからこういう表現をされているのかとは想像しますが、その前に道徳性でこれがくると、やはり余計に心配になってしまうのです。

(事務局岸田) これはグローバル化のところで記載するようにします。

(大久保委員) 自分の国を好きということは大事なことはないかと思いますが。子ども達の学力状況調査でも自尊感情が非常に低く、これは芦屋の子どもの特徴かとは思いますが、自分を好きということをいろいろな面で指導して行くことは、不可欠な部分ではないかと思います。

16ページの4つについては継続的に取り組みますという形しかないのですね。自然学校もトライやるウィークも県の施策なので、県の施策に芦屋としてどう取り組むかということでPDCAに則っていこうというような主眼を出していく必要があるかと思います。この4つは同じような感じになっているので、

もう少し具体性があった方がいいのかとは思いますが。

(中町委員) 自尊感情は日本にこだわる必要はありません。アジア人の地球市民でも芦屋っ子でもいいのです。自尊の感情を高める、自分のセルフプライドを高めるということであれば、道徳的にはいいかと思えます。

(野村智委員) 15ページ一番上の2番の「情報社会における」で先程、情報モラルがこちらに入っているということで説明を受けました。情報モラルはとても大切なので、きちんと取組として挙げられたほうがよいのではないのでしょうか。

(上月副委員長) 15ページの施策の方向の4番の「自立を目指したキャリア教育の推進」で、進路の学習の改訂を行うことが挙がっていますが、「自分らしい生き方をする」や「自立に向けた力や態度を育てる」ということから、小中学校をあげて取り組まないといけないので、小中を合わせた学習プログラムや計画を作ることが一つの方策になるのかと思えます。キャリア教育は単なる職業選択の進路指導ではなく、小学校の時からコミュニケーション力をつけたり、人間関係形成力をつけたり、情報活用能力をつけたり、そういうようなことをすべて含んでいます。2番の研究実践に入るのかもしれませんが。

(井上委員長) ここを具体化されるといいですね。

(事務局荒谷) このキャリア教育は文部科学省も大切にする部分で、この5年間、特に小学校と中学校は進路がありますので、やはり夢の実現に向けて進路指導するという大きな目標があったのですが、小学校はこの部分が現在も実践できていない現状があります。では、小学校でどういうことをしたらいいのかということから、今後スタートしていかなければいけないと思っておりますので、委員の皆様からいただいたご意見はこの中に盛り込んでいきたいと思えます。

(井上委員長) 少子化する中で、かなり迷うと思えます。選べる範囲が広がり、生き方をしっかり持っていないと、選べなくなります。例えば大学も全入制になると思えます。もうすでに始まっていますが、難しい事を言わなければ3つぐらい大学に受かるという時代が目の前に来ています。すると、逆にしっかりしていないと選べなくなってきました。学生を見て一番思うことはそのあたりです。本当の意味でのキャリア教育ができればいいなと思えます。

(今中委員) 17ページの健康教育及び食育の推進の3番「食育・健康教育の授業研究を実施します。」とありますが、私が芦屋市の子どもたちのことを聞いたり、見た時に、生活習慣が乱れていないかと思うのですね。例えば睡眠不足や栄養面で心配です。そういうものも入れる必要があるのではないかと思います。

(井上委員長) それでは19ページからの重点目標2を示されておりますので、21ページまでどうでしょうか。

(中町委員) 人権について19ページの3つの主な取組は、学校の先生が主体となっている人権活動かと思うのですが、PTAでも人権学習会を定期的に行っていて、市民に開かれた人権学習の場も含ませてもらえると助かります。公民館と共催して何度かセミナーを開いています。

(井上委員長) 重要な視点ですね。

(中町委員) PTA では人権学習セミナーとして人権を意識したもので、普通の生涯学習とは違います。

(中村尚委員) 今の中町委員のご意見に対して、生涯学習でも人権教育は、分野としてあるのですが、ここは学校教育だけに特化したことではないので、こちらは市民に対しての部分ということで、まさに中町委員の言われたようなことを少しは入れ込もうとしたのです。しかし、施策の方向性がきちんと網羅できていませんし、現在は市の総合計画の策定中で、ほぼ出来上がってきているところなので、その方向性であったり、指標が出て来ており、今後、指標がマッチしていかなければいけませんし、切り口も全く違うと思うのですが最低そこは出てこないといけないと思いますし、方向性もないといけないと思います。施策の方向性を書こうとした部分を踏まえた上でまだ少し足りないとなったり、少し書き方が甘いとなったり、指標が今回出てくるということであれば、それに合わせた主な取組、方向性をもう少し出せないといけないかということがあります。今言われたところは、完全に抜け落ちておりますので、次回に向け施策としてもう少し取り込まないといけないと考えています。

(中村整委員) 例えば、20ページのいじめ等の問題行動の防止の徹底では、1年半前の3月末に各小中学校でいじめ防止基本方針を策定したので、その用語をここに入れるべきだと思いますし、あるいは芦屋市独自では年2回以上、いじめアンケートを実施しており、いじめられているという事案があれば、担任が徹底的にフォローをする。もしそれがいじめ事案であれば、報告をするだけでなくて学校で解決していくということを市民の方に理解していただく文言があればと思います。

(三井委員) その関連ですが、いじめ等の問題行動は書き方が難しいかもしれませんが、冒頭で、「学校園、保護者、地域、行政関係機関が連携して」と書いてあります。いじめについてはそもそも法整備の中で、学校だけではなく、学校全体の組織的な取組によりとなっています。地域すべてを含んで防止に取り組もうという法整備もされていて、本市においても基本方針を作っておりますので、その中では全市的に取り組むという形を打ち出しております。ここはそこを打ち出していただいた方がいいと思います。

(井上委員長) リード文は広げた方がいいですね。

(三井委員) リード文はいいのですが、施策の方針の学校全体の組織的な取組によりというところは、市全体で取り組むとしていただいた方がいいと思います。

(井上委員長) それでは、重点目標の3にまいりたいと思います。22ページからというところでは、

(中村整委員) 9ページの下から6行目の段落で、「小中学生ともに自分たちの安全を見守って欲しいが最も高くなっています」とあります。26ページの地域における学校支援の推進に項目が繋がっていると思うのですが、地域やボランティアの見守りや青パトなどに加えて警備員の配置の充実など、予算と関わることなの

で難しいことかもしれませんが、何か新しい充実ということの色として出していただきたいです。学校現場としてはそう思っています。

(野村智委員) 27ページの5, 家庭地域の教育力の向上の2番に「ブックスタート事業において、親子向けの実施」とありますが、これは読書に入るのではないですか。そして3番, 「おしゃべりほっとカフェの事業をボランティアグループなどと連携して」ということで, 「異世代交流の場の提供を行います」ということですがこの事業に関して私も関わっていました。これは県からの事業で、初めは3年計画だったものが昨年度の1年で打ち切られました。今年度は予算がついていない状況で、これからも難しいのではないかとされているので、ここに載せるのはふさわしくないのではないですか。

(野村克委員) 地域の質の高い教育環境の整備が23ページにあります。地域の中にあるコミュニケーションの場としては、公園がありますね。昔は、子どもたちが集まって、幼稚園児も小学生も皆がそこで遊んだり、いろいろな場があったのですが、最近では、近くの公園を見ていると、子どもが少ないということや塾などの関係で、草だらけでした。お金をかけて草を刈っても、そこでは遊んでいないという現状があります。お母さんたちの意見を聞いていると、そこで遊ばせたいけれども隣近所からうるさいと文句が入るなど、いろいろなことがあるとは思いますが、公園がせつかくあるのだからもっと有効な場として真剣に考えなければと思います。そうすると、ここに書いてあるような環境のことに関連する部分が解決するのではないかと思うのです。例えば、表示はどの公園も一定でサッカーとゴルフと野球はできないと、同じ看板がどの公園にも出ています。公園によって対応が違って来るはずで、もっときめ細かい対応をした方がいいと思います。子どもが本当に遊びたいような遊具や状況を作ってあげればいいのです。少しの時間でも隣近所の子どもとコミュニケーションができますし、子どもの物理的な居場所と行動の中の自分の居場所というものがこれによってできてくると思うのです。そういうことがどこにも書かれていないのですが、どこが管理するのか、公園緑地課が行っているのでしょうか、もう少し視点を広くして、コミュニケーションなど共有という場にしていくべきではないかと思います。例えばこの間、孫を紙飛行機で遊ばせていると、散歩をしているお年寄りが集まってきて、そこにコミュニケーションの場が自然とできたのです。このように集まれるような仕掛けや工夫をしてあげるなど、自治会の話に対応するようなことも大事ではないかと思います。検討してもいいのではないかと思います。

(井上委員長) 具体的に示されているところと総括的に書かれているところと両方ありますね。

(野村克委員) どこかにそういうことを入れていただきたいです。

(井上委員長) それでは28ページから重点目標4の読書のまちづくりの推進までの30ページに関しまして、いかがでしょうか。

(森委員) 29ページの③の主な取組1にある図書館司書と学校図書館関係者というの

は、これまでは合同研修会というのがあったと思うのですが、連携強化ということで、今までどのような内容でやられていたかということ、また、今までの成果として、何かあるのであれば聞かせていただきたいと思います。

(事務局荒谷) 公立図書館の司書と学校図書の担当者と学校図書館の補助員とで、昨日も合同の研修会を開催しております。どういった形で連携ができるのかということでは、実際に連携の難しさを感じております。公立図書館の読み聞かせのグループ等がございますので、そうした方との連携も考えておりますし、その拡充ということで、充実していかなければならないとは思っています。

(大久保委員) 以前は、学校の図書室と外の図書館とのネットワークで、学校図書館に目当ての本がなければ、図書館で借りられるような状況を作るという事があったと思うのですが、あの話は無くなってしまったのですか。

(事務局荒谷) 学校内部の図書館の検索システムは導入していますが、そこと公立図書館との連携は、まず学校間も連携ができていませんので、そこを外部とつなげていくということは非常にハードルが高いため現在は計画をしておりません。ただ貸し出しなどにつきましては、団体での貸し出しカードがありますので、そのあたりの利用の促進はしております。

(井上委員長) 先程申し上げたアクティブラーニングの時代の読書活動や読解力の向上と言うことでいえば、どういうことをこれから行っていけばいいのかということについてこういう場面でも議論していただくことが大切です。学校図書館の中にある本だけでは足りないことがありますので、学校用の図書を公立図書館が持っていて、例えば同じ本を30冊持っていれば、それをまとめて借りられます。2番にあります。貸し出しで一斉に同じ時期に貸し出しがあった場合、学校図書館ではあまり本を買えませんので、各学校が借りにいっています。同じ本を借りるということは重要な問題があります。公共図書館と連携できるなど、もっと連携が進むといいと思います。

(大久保委員) 魅力のある図書室というものはできている学校とできていない学校があり、本校の場合は、置いてある本が古いです。古い百科事典が置いてあっても、仕方がないのです。インターネットで検索した方がよほど早いです。何を調べるといえば、調べるものがありません。先生がおっしゃったように同じ本があれば、それで共同学習ができますね。実はうちのボランティアグループに芦屋Greenねっとというのがあるのですが、学校ができない部分はそのように地域の方が協力してくれるので、助かっています。学校だけであつたら図書室はどうなるのだろという状況です。もう少し魅力のある図書室にしていけないといけません。そのためには予算を組んでいただいて新しい書物をどんどん入れてもらわないと思います。

(今西委員) 今のことの関連ですが、公共図書館の場合、蔵書冊数は廃棄率で決まってくるのです。古いものはどんどん捨てていく。鮮度が大事ですので、それが1点です。それから学校の場合、何に注目をしているのかということと学級文庫なのです。学校図書館を地域に開放するかどうかです。そうすると本の問題が子ども

も向けの本しかなく、その時に国が言っていたのは、寄附をしてもらうことで、新刊書などを家で読んだ後に寄付をしてもらうような事を行って欲しいとおっしゃっていました。

それから28ページに読み聞かせボランティアの連携と出ています。とても良いことですが、ボランティアの育成、養成あるいは支援がどこにも書いていないのですよ。やはり、司書補助員にしても読み聞かせボランティアから行った人もいるでしょうし、もっと丁寧なことをしっかりと実施することを考えてみてください。

(上月副委員長)

以前、教育委員会におりました時に潮見中学校学校図書館の大規模改修があり、それに関わったことがあるのですね。校長先生がとにかく3点だけ気をつけてくれたら、後は好きなようにして欲しい、何かアイデアがあれば実施して欲しいということで、放課後に学校図書館に通ってアドバイスをすることがあります。その時に、中学校側から言われたうちの 하나가、とにかく学校図書館では死角がないように、死角があるとそこで生徒指導上の問題が起こる心配があるということでした。そのため司書補助の方がいらっしやらない時は、鍵を閉めているということでした。それでは、誰もいないときは常に鍵が閉まった状態で、図書館としての意味がない状況です。書架で死角をつくらぬよう斜めにするために、書架の寸法を測って、この書架をこちらに移すなど、細かいことを行っていきました。そのような具体的なことをしていくと、生徒はどんどん図書館に来るようになるのです。人の問題も地域や保護者のボランティアの方と連携をするなどの方法もあります。ですから、やるかやらないかということは現場の力にかかってくるのですね。

これから、せっかく山手中学校と精道中学校は建替えに入るので是非学校図書館を端の方にしないで、校舎の真ん中に設けてみんなが本を読んだり、調べに行ったりできるようにしてほしいです。そこから授業も変わっていきます。そこは、声を大にしてお願いしたいところです。場所と本の位置と、机や椅子の位置も含めた学校図書館全体のレイアウトなど、芦屋にしかない、山手中学校の階段状の敷地だからこそできるような、未来につながる学校図書館を是非とも作っていただきたいと思います。

(井上委員長)

デザイナーの人が昔、学校図書館は独立した場所、離れた場所に置くという気持ちが席卷していて、校舎から遠いのです。今おっしゃっているような意味で言うと、センターにあった方がいいですね。もう一つ、ICTの問題が進んでいますので、図書館の中にタブレットを置く場所があるなど、図書館がメディアセンターにならないといけません。インターネットでも調べることができ、本も調べることができるようなことをいろいろ考えていただく必要があります。大規模改修のところは、具体的に「建替えます」と書いてありますので建替えていただく時に今のような話が出れば良いと思います。

(中町委員)

30ページの公立図書館のアンケートを見ると、大人が公立図書館を使いやすくする、足を運ぶようにする等の取組が若干少ないのかなというような

気がしました。お金がかかることだと思いますが、魅力を発信できるようなことを計画に盛り込んでいただければと思います。

(井上委員長) それでは、31ページからの重点目標の5「多様な学びができる学習社会の構築」というところで、いかがですか。

(今西委員) 学習情報ですが、情報の集積、発信はいいのですが学習相談に触れられていません。図書館レファレンス機能と連携して、学習相談をきちんと行うことは絶対に入れていただきたいと思います。それがここに書いていないことに驚きました。

それから生涯スポーツについては毎月1日からスポーツ庁が動いていますね。これで随分と変わってくると思うのですが、総合型地域スポーツクラブについての記載がありません。生涯学習政策局が進めている事業なのですが、それがここに出てきていません。このスポーツクラブ21がそれであれば取り消します。これからの時代に合わないなというところが少し感じられます。

(井上委員長) 31ページから32ページにかけて指導者あるいはボランティアというところで、養成と育成に関するところがかなり出ています。例えば、2番の指導者の養成・育成のところは具体的にボランティアに広い意味での手当をするということを書かれるといいと思います。いろいろな面で市民と一緒にやっていくという姿勢をとっていますので、それを支援するというところはいろいろな箇所に出てきてはいます。

(今西委員) 市民版出前講座とは何ですか。出前講座というのは、1994年に埼玉県の大東市が始めて全国に広がりました。これは行政が行うものですが。

(事務局長岡) まだ実際に実施はできていないのですが、今後5年のうちにといいことで書いています。先生がおっしゃるように、今行っている出前講座は行政が出向いていき実施していますが、芦屋市には、社会教育登録団体が300以上ありますし、それぞれいろいろな活動があります。専門的にされているグループもありますので、そういうところに自分たちが教えることができるならどういことができるかということをご協力いただき、その方達による出前講座を実施したいと考えております。それが市民版講座でございます。

(今西委員) わかりました。全国の状況を見てきましたが、そういうことは初めて聞きました。大変感動しました。もう一つ、出前講座というものは行政が出向いていくわけですね。それは従来型で、別の場所で行政の方々が例えば主管課の仕事はどのようなことをしているのか、どのような課題があるのかを説明する。来ていただいて、説明をする出前講座ではないところもあるのです。「まちづくり大学」という言い方をしていますが、それについても、検討していただくといいかと思います。

(井上委員長) 以前、金沢に行って21世紀美術館を見てきたのですが、観光地になっているということもあり、美術館自体が大きな取組をやっており、面白かったです。この3番などはこれでもいいのですが、例えばどのようなことができるようにしたいのか、そういう意味では、芦屋市は地の利がありますので、

取組をすれば沢山おいでになると思うのです。芦屋は文化のまちということ謳っていますので、市民のいろいろな刺激になると思います。特に、書いていただければありがたいと思います。4番にあるワークショップのような体験型にするということは今の大きな動向のひとつです。ですから、ただ見ているだけではなく参加型になるかたちでプログラムを充実していくといいのではないかと思います。一方で音楽などのコンサートも一般的には弱いのです。芦屋は具体的にはわかりませんが、音楽の先生方とお話するとクラシックは遠くなっているので、諸外国に比べると日本は、そういう面が弱いのです。身近にクラシックコンサートが聴けるなどもあるのではないかと思います。7番に音楽コンサートがありますが、文化振興事業の充実の方針になるものの考えがあれば、言葉が出ればいいと思います。

(大久保委員) 美術博物館は、山手から行くだけで30分～40分かかるので遠いのですが、もし非常に興味や関心に即したものがあれば、行くと思います。音楽と美術のコラボレーションは面白いかもしれません。グランドピアノを1台持っていき、そこで誰かにピアノを弾いてもらって、音楽を聴きながら絵を見るということも非常に良いことではないかと思います。そういう試みが、なぜ芦屋はできないのでしょうか。

(野村智委員) 美術博物館では、音楽会もコンサートも企画をされているようですが、なかなか情報発信ができていないのではないかと思います。先日、伊丹の図書館に行かせていただいたのですが、図書館だけではなく、いろいろな情報交換をされていて、市民が出前ではないですが、講座を開かれたり、さまざまな素晴らしい活動をされていたりしたので、そのような事も参考になるのではないかと思います。

また、教育でこういうことをしているという情報を子どもがいない市民の皆さんに発信している部分が見当たらないので、そのあたりも充実させていくといいかと思います。

(今中委員) 私の周りには、以前はキャリアウーマン、今はフリーの生活で、子どもがいない方もいらっしゃる、そういう方が結構子どもと仲良くしたい、子どもの中に入って行きたいと言っています。子どものいらっしゃる方は子どもの心理がわからないので、もう少しそういう方にも身近に距離が縮まるような行事があればいいですね。運動会がいつあったのかもわからず、音楽会のコンサートで子どもたちが楽器を練習しているので、行ってみたいと言われる方は沢山いらっしゃるのです。そういう方に情報提供があれば、もっと近づくことができますし、力のある方がいらっしゃるのです。語学力や美術の才能があったり、子どもたちの休みの日に寄せていただけるような、そういう事があっていいのではないかと思います。

(井上委員長) いろいろな面から検討いただきました。重点目標の5つの柱の中で、いろいろお話をいただきましたので、これらをまとめて、次回の第4回策定委員会に

反映させていただくということをお願いしたいと思います。

(北野委員) 原案づくりに携わっている立場でもあるのですが、今日の意見を聞かせていただく中で、今回は、枠組みの全体像を示すというところに一番力点が入っていて、主な取組で言うと、考え方が示せていますが、具体性がないと言うご指摘はまさにその通りで、次に出す時には主な取組の部分については、今のご指摘以外のところも具体性を持って書いていかないとはいけません。指摘はなかったのですが、14ページの主な取組の中で、アクティブラーニングの話があり、言語活動の充実と、アクティブラーニングの取組の推進は二つが並列で並ぶものではないので、言語活動をどのように取り扱っていかうかという迷いの中で、中途半端な文書になったりしたところを細かく見ていかないとはいけないだろうと思います。併せて、すべての項目について具体性をということであれば、指標を全て示さなくてもいいのですが、後で点検する時にできていたか、できていなかったか、ということが示せるようなものをすべて中では持つておかなければならないということです。総合計画で指標を挙げていますので、中身はリンクしているのですが、同じ指標を設定した時にその指標が主な取組の中で落ちているかどうかということのチェックも必要かということを感じました。

(井上委員長) それでは、本日の協議内容につきましては、次回の素案の中に反映されますようにご検討をお願いしたいと思います。本日予定していました協議は以上になります。

(2) その他

(事務局岸田) 次第に今後の予定としまして、第4回の策定委員会の開催について書いております。11月17日火曜日9:30から当委員会室で行いたいと思います。次回は本日ご指摘いただきましたことを反映し、パブリックコメントをするための原案のようなものをお示ししたいと考えております。

(井上委員長) 大変な事務作業ですが、第4回の会議に向けて、よろしく願いいたします。それでは、今報告がありましたように、11月17日の火曜日の9時30分から第4回を開きます。皆様ご出席をよろしく願いいたします。それでは進行を事務局にお返しします。

(事務局岸田) ありがとうございます。本日につきましては、議事がすべて終了しました。本当に貴重なご意見たくさんのご意見ありがとうございました。これにて第4回の策定委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

<閉会>